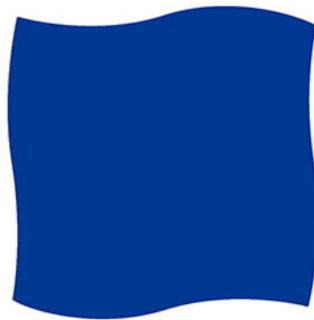


令和3年度

公立大学法人静岡文化芸術大学
事業報告書



自：令和3年4月1日

至：令和4年3月31日

目次

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	1
3.	沿革	1
4.	設立に係る根拠法	1
5.	設置団体	1
6.	組織図その他の法人の概要	2
7.	事務所の所在地	3
8.	資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9.	在学する学生の数	3
10.	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11.	常勤職員の数等	4
12.	非常勤職員の数	4
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	5
2.	損益計算書	6
3.	キャッシュ・フロー計算書	7
4.	行政サービス実施コスト計算書	7
IV	財務情報	
1.	財務諸表に記載された事項の概要	8
2.	重要な施設等の整備等の状況	10
3.	予算及び決算の概要	11
V	事業に関する説明	
1.	財源の内訳	12
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	16
2.	短期借入れの概要	16
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17

I はじめに

公立大学法人化後 12 年目となる令和 3 年度は、第 2 期中期計画の 6 年目であり、第 1 期中期計画期間の実績を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大の状況において適切な対策を講じつつ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域に結びついた学びと貢献、海外の大学等との交流と留学の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。（「大学設置認可申請書」（平成 11 年 6 月 30 日付）設置の趣旨より）

(1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

2 業務内容

(1) 静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成 12 年 4 月に開学し、平成 16 年 4 月に大学院（修士課程 2 研究科）を設置した。

その後、平成 22 年 4 月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

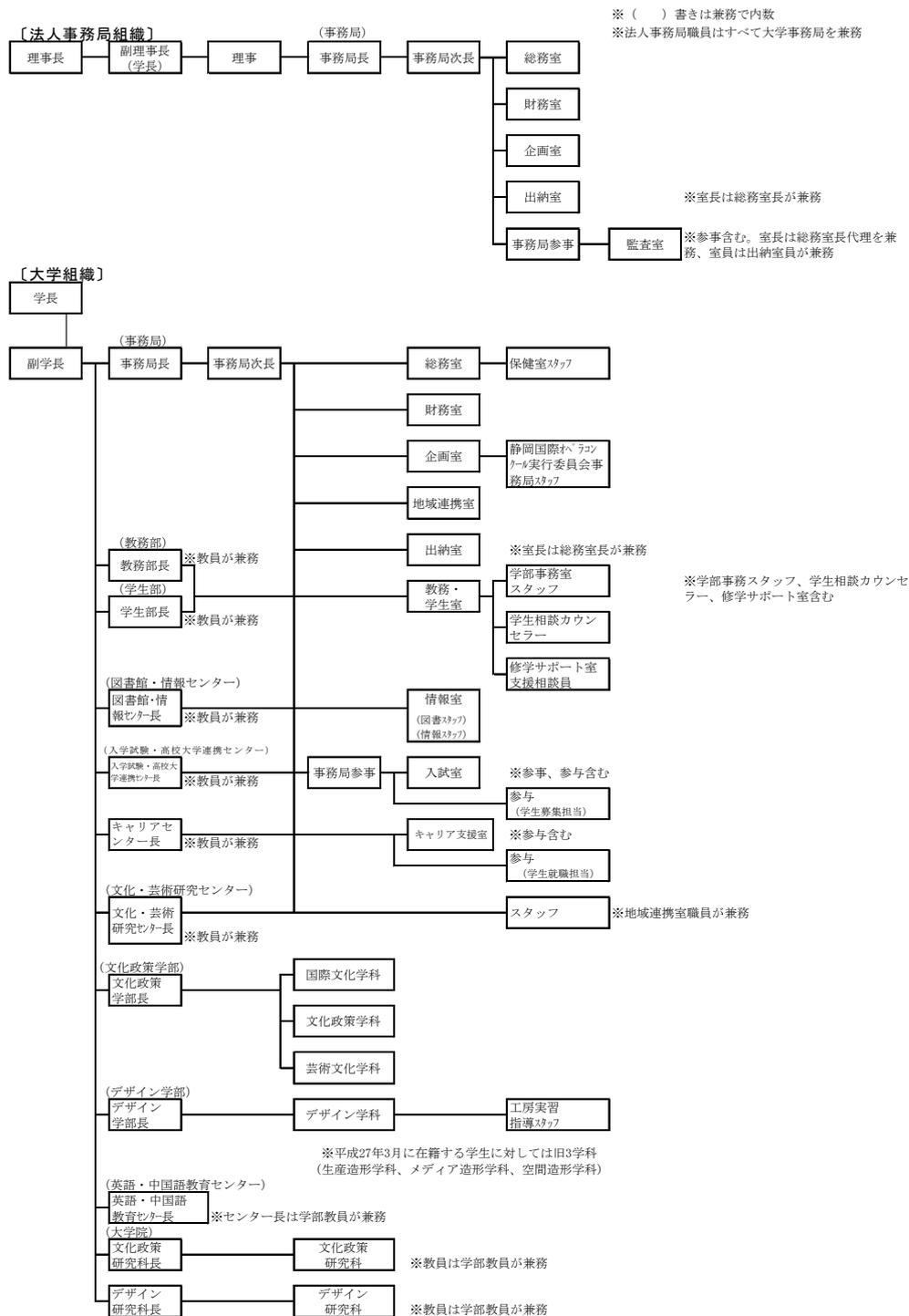
5 設置団体

静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

- (学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
 デザイン学部 (デザイン学科)
- (大学院) 文化政策研究科
 デザイン研究科
- (附属施設) 文化・芸術研究センター
 図書館・情報センター
 英語・中国語教育センター

組織図



7 事務所の所在地

静岡県浜松市中区中央二丁目1番1号

8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（令和3年5月1日現在）

(1) 学部学生

単位：人

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	72	379	451
	文化政策	55	215	70	172	242
	芸術文化	55	215	30	206	236
	小計	210	830	172	757	929
デザイン	デザイン	110	430	117	360	477
	小計	110	430	117	360	477
合計		320	1,260	289	1,117	1,406

(2) 大学院学生

単位：人

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	6	10	16
デザイン	デザイン	10	20	7	21	28
合計		20	40	13	31	44

10 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和4年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
副理事長 (学長兼務)	横山 俊夫	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長 平成28年4月1日～令和2年3月31日 公立大学法人静岡文化芸術大学副理事長
理事(総務担当)	伊熊 元則	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 静岡県くらし・環境部長 平成26年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事

役職	氏名	任期	経歴
理事（教育・研究担当）	高田 和文	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成23年4月～平成24年3月 静岡文化芸術大学文化政策研究科長 平成24年4月～平成29年3月 静岡文化芸術大学副学長 平成28年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事
理事（研究・国際交流担当）・ （非常勤）	松井 孝典	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成21年4月～現在 千葉工業大学惑星探査研究センター所長 平成22年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事 令和2年6月～現在 千葉工業大学学長
監事（非常勤）	松田 隆広	平成30年4月1日 ～令和3年度財務諸表 の承認の日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事（非常勤）	藤田 将司	平成30年4月1日 ～令和3年度財務諸表 の承認の日	平成16年4月公認会計士登録

11 常勤職員の数等（令和3年5月1日現在）

単位：人

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
職員数	1	2	62 *	17	3	3	88	76	164

*教授に副学長を含まず

*事務職員に臨時職員、非常勤職員嘱託職員含まず

常勤職員（教員及び事務職員）は前年度比2人増であり、平均年齢は49歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は13人、浜松市からの出向者は1人、企業からの出向者は2人である。

12 非常勤職員の数（令和3年5月1日現在） 単位：人

区分	非常勤講師	非常勤職員
職員数	132	9

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,687	固定負債	1,964
有形固定資産	13,663	資産見返負債	1,179
土地	3,556	長期寄附金債務	515
建物	13,639	長期リース債務	269
減価償却累計額等	△5,171	流動負債	639
構築物	79	寄附金債務	6
減価償却累計額等	△44	未払金	311
工具器具備品	794	前受金	84
減価償却累計額等	△353	その他の流動負債	236
図書	1,073	負債合計	2,604
その他の有形固定資産	87	純資産の部	金額
無形固定資産	15	資本金	16,810
投資その他の資産	9	地方公共団体出資金	16,810
流動資産	1,410	資本剰余金	△4,628
現金及び預金	1,288	利益剰余金	312
その他の流動資産	121	純資産合計	12,493
資産合計	15,098	負債・純資産合計	15,098

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

2 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	2,625
業務費	2,343
教育経費	310
研究経費	78
教育研究支援経費	232
受託研究費	0
共同研究費	3
受託事業費等	4
人件費	1,712
一般管理費	281
経常収益 (B)	2,667
運営費交付金収益	1,594
学生納付金収益	872
受託研究収益	1
共同研究収益	3
受託事業等収益	6
補助金等収益	1
寄附金収益	5
施設費収益	116
財務収益	0
資産見返負債戻入	28
雑益	36
臨時損益 (C)	35
目的積立金取崩額 (D)	6
当期総利益 (B - A + C + D)	85

3 キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	37
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△520
人件費支出	△1,624
その他の業務支出	△306
運営費交付金収入	1,592
学生納付金収入	838
その他の業務収入	58
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	314
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金増加(減少)額 (D=A+B-C)	262
V 資金期首残高 (E)	632
VI 資金期末残高 (F=E+D)	894

4 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用	1,676
損益計算書上の費用	2,625
(控除) 自己収入等	△949
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	381
III 引当外賞与増加見積額	△14
IV 引当外退職給付増加見積額	△16
V 機会費用	25
VI 行政サービス実施コスト	2,052

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計額は前年度比46百万円(0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の15,098百万円となっている。

主な増加要因として、工具器具備品が479百万円(152.1%) 増の794百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、建物の減価償却累計額が371百万円(7.7%) 増の5,171百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計額は前年度比317百万円(13.9%) 増の2,604百万円となっている。

主な増加要因として、長期リース債務が皆増の269百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、運営費交付金債務がなくなり、38百万円皆減したことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計額は前年度比270百万円(2.1%) 減の12,493百万円となっている。

主な減少要因として、資本剰余金に含まれる損益外減価償却累計額が、381百万円(7.9%) 増の△5,200百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は前年度比37百万円(1.4%) 増の2,625百万円となっている。

主な増加要因として、教員人件費が101百万円(9.9%) 増の1,123百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、教育経費が48百万円(13.4%) 減の310百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は前年度比8百万円(0.3%)増の2,667百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金収益が46百万円(3.0%)増の1,594百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、施設費収益が34百万円(22.8%)減の116百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常収益の状況に臨時損益、目的積立金取崩額を計上した結果、令和3年度末現在の当期総利益は2百万円(2.8%)減の85百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは40百万円(51.6%)減の37百万円の収入となっている。

主な減少要因として、人件費支出が38百万円(2.3%)増の1,624百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは314百万円の収入(前年度は24百万円の支出)となっている。

主な増加要因として、定期預金の預入による支出が180百万円(26.2%)減の507百万円となったこと、有価証券の償還による収入が170百万円増(566.7%)増の200百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみであり、9百万円(11.3%)減の89百万円の支出となっている。

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

令和3年度の行政サービス実施コストは17百万円(0.8%)減の2,052百万円となっている。

主な増加要因として、業務費が52百万円(2.3%)増の2,343百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、引当外退職給付増加見積額が 52 百万円減の△16 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が 15 百万円減の△14 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

単位：百万円

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産合計	16,031	15,809	15,410	15,051	15,098
負債合計	2,237	2,338	2,336	2,286	2,604
純資産合計	13,793	13,470	13,073	12,764	12,493
経常費用	2,405	2,592	2,733	2,588	2,625
経常収益	2,470	2,603	2,700	2,659	2,667
当期総利益	64	26	46	87	85
業務活動によるキャッシュ・フロー	186	172	22	77	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137	△10	204	△24	314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81	△81	△80	△79	△89
資金期末残高	432	511	658	632	894
行政サービス実施コスト (内訳)	1,868	2,028	2,157	2,069	2,052
業務費用	1,441	1,631	1,735	1,647	1,676
うち損益計算書上の費用	2,405	2,602	2,733	2,588	2,625
うち自己収入	△963	△971	△998	△940	△949
損益外減価償却相当額	360	362	370	383	381
損益外除売却差額相当額	-	1	-	0	-
引当外賞与増加見積額	6	4	1	0	△14
引当外退職給付増加見積額	48	24	50	35	△16
機会費用	10	4	0	1	25

(5) セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 85 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、積立金として申請する。

なお、令和 3 年度は、目的積立金を情報システム更新経費に 45 百万円使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

単位：百万円

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,498	2,506	2,644	2,673	2,820	2,831	2,752	2,721	2,747	2,743	
運営費交付金収入	1,459	1,459	1,494	1,494	1,530	1,530	1,575	1,575	1,592	1,592	寄付金等減
補助金等収入	68	69	174	174	170	171	167	166	151	150	
学生納付金収入	899	907	905	912	910	917	905	896	894	894	
その他収入	71	69	90	92	208	212	104	83	109	105	
支出	2,498	2,430	2,664	2,630	2,820	2,771	2,752	2,596	2,747	2,684	
業務費	2,438	2,375	2,461	2,430	2,625	2,581	2,544	2,412	2,575	2,521	教育経費、一般管理費等減
その他支出	60	55	203	199	194	189	208	184	171	163	
収入－支出	-	76	-	42	-	60	-	125	-	58	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

令和3年度の当法人の経常収益は2,667百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,594百万円(59.8%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金、検定料)872百万円(32.7%)、施設費収益116百万円(4.4%)、その他83百万円(3.1%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

(ア) 入試広報の充実

- ・ダイバーシティに向けた取組として、授業における配慮、障害のある学生を支援する長期履修制度や通学における配慮、性の多様性への配慮を大学 Web サイトで周知。新入生に向けて授業における配慮等について入学前相談を受付。学生支援ルームを新設。精神科医相談日を開設。
- ・高校教員対象オープンキャンパスを2日間にわたり対面形式で実施。高校教員及び受験生を対象とした説明会・相談会をオンラインで定期的を実施。新たな試みとして、オープンキャンパスをYouTubeによるライブ配信により2日間にわたり開催、本学での学びや入試について広報を行った。上記映像はアーカイブ形式にして、受験生・保護者・高校教員が常に閲覧できる形にした。

(イ) 教育内容等の充実

- ・文明観光学コースの3学科横断型のゼミを円滑に運用。令和元年度に開始した2年目の教職課程の進捗状況は、順調に進んでいることを教職課程検討委員会で確認。図書館司書課程は意義と成果を検証し維持する方針を確認。
- ・デザイン学部改編ワーキンググループを中心に過去3年間の状況を検証、匠領域の教育研究が順調に機能していることから、現状の内容で次年度も継続することを確認。

(ウ) その他教育の取組

- ・LMS（学習管理システム）の活用方法や先進的な事例について全学的に情報共有を図った。コロナ禍の下での大学の授業運営において、LMSを積極的に活用。
- ・オンライン語学研修受講者に、研修費補助として奨学金を支給。研修後のTOEIC等外部検定受験を奨学金の支給条件とし、受験を推奨。TOEFL、IELTSの英語外部検定の受験料補助制度を整え募集、受験促進を図った。本学在籍中にTOEICスコア650点以上を取得した学生数は109名となった。

イ 学生支援

(ア) 学習支援

- ・適正な在籍管理、留学生の学生生活支援のため、月1回留学生ガイダンスを実施。ピア・サポートを週2回配置、留学生やその他日本人学生の生活支援・学習支援を行った。
- ・相談業務を行うカウンセラーの診断・面接の能力を高め、より良いカウンセリングに資するため、指導や助言を行うスーパーバイザー及び精神科医を配置。

(イ) 生活支援

- ・感染症対策と福利厚生のため、混雑時間帯をさけて食堂・購買を利用する学生に割引価格で食事を提供。コロナ禍における感染防止のため、食堂のレイアウト変更を行った。学生ラウンジ、西エントランス、学生ホールなど、食事が可能な場所を増設。

(ウ) キャリア支援

- ・1、2年生向けに学年ごとのガイダンスを実施、1、2年生からのキャリア形成及び時期に応じた就職活動準備を促進。企業説明会に1、2年生にも参加を促した。
- ・後援会と共催で1～3年生までの保護者を対象とした説明会をオンラインで実施。

ウ 研究

- ・教員特別研究費、研究助成財団や科学研究費補助金等の外部資金を活用して、学内外の研究者との共同研究を実施。特別研究員（PD）受入に関する規程を定め、学外者との共同研究を推進する体制を整えた。国内外の研究者や企業との共同研究を促進するため、研究情報データベース「researchmap」の登録、大学 Web サイトでの英文研究者情報掲載を推進。
- ・令和3年度の科学研究費補助金は4件が新規に採択された。令和4年度は21件の申請があり、教員の申請率が向上。

エ 地域貢献

- ・公開講座は新型コロナウイルスの感染拡大状況に配慮しつつ、オンライン、有観客（従来の来場型）、またはその両方（ハイブリッド型）の方式で開催。
- ・静岡県ブラジル交流事業として、サンパウロのジャパンハウスと共同でオンラインインターンシップを実施。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に7件が採択、計1,400千円の助成金を獲得。

オ グローバル化

- ・コロナ禍の下でも実施可能なオンラインによる語学研修（前期33名、後期25名参加）や国際交流活動を実施。英語・中国語教育センター特任講師により、TOEIC対策講座やHSK中国語特別対策講座等を実施。グローバル教育の一環として、日本語教育及び日本語教員養成課程を強化。
- ・短期オンライン語学研修の手配を民間企業に委託、業務を効率化。民間企業からより良いオンライン語学研修先について情報収集。英語・中国語について、オンライン語学研修を企画、実施、奨学金を給付。外部検定試験の受験料の補助を実施。参加学生による語学研修の実施報告会を対面とオンラインで開催。

(2) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営

- ・理事長と学長の一体化を決定。
- ・職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時差勤務拡大の試行を継続。時間外管理システムを活用し、業務量の常時把握に努め、柔軟な調整を行った。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて在宅勤務を実施。
- ・年末調整業務の外部委託を継続、事務処理を効率化。人材派遣を有効活用、繁忙期の業務に速やかに対応。

イ 財務内容

- ・科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得を支援するため、外部講師による個別相談、研究計画調書作成ポイントを解説した動画の配信、採択された研究計画調書閲覧等の支援を行った。
- ・予算編成において、アーカイブズセンターの整備、テキスタイル工房への染色設備の設置、英語 e ラーニングの導入、無線 LAN の拡大等、大学運営に重要な事項に予算を配分。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 自己点検・評価

- ・認証評価結果、県評価委員会評価及び平成 30 年度実施の自己点検評価結果への対応策を年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。令和 4 年度の認証評価受審に向け、新たな評価機関（大学教育質保証・評価センター）の様式に基づく評価資料を調製、全学的な自己点検評価を実施。

イ 情報公開・広報等

- ・大学運営、教員の教育研究活動、学生の自主活動、新型コロナへの対応など、大学の最新情報をリニューアルした大学 Web サイトや SNS（ツイッター）を活用して積極的に発信。大学広報誌「碧い風」のデザイン、構成をリニューアルし、後援会、同窓会をはじめ学外に本学の取組を発信。
- ・新たなプレスリリースサービス業者と契約、新聞、テレビ、ラジオ、経済誌などの投稿アドレスや記者の個人メールアドレス宛に大学の教育研究活動や学生の活動情報などを配信。県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みのほか、大学担当の記者に直接取材依頼するなど、積極的に情報提供を行った。
- ・大学 Web サイトの新着情報のほか、事務局各室や学生記者からの投稿記事を SNS（ツイッター）で積極的に発信した結果、フォロワー数等が大幅に増加。SNS を今後積極的に活用するため、ソーシャルメディアポリシーについて広報委員会で検討、ツイッター及びユーチューブの運用ポリシーを新たに定めた。

(4) その他業務運営に関する取組

ア 施設・設備

- ・県施設整備費補助金を財源に、屋外壁面の修繕（第4期）、空調機器（事務局）及び誘導灯を更新。県と調整し、第3期中期目標期間における大規模修繕計画を策定。
- ・学内ネットワーク機器の整備計画を作成。整備計画に基づき、主に授業で使用するために講堂や大学院生室へルーター設置、北棟のゼミ室などで使用する可動式ルーター4台を追加導入。図書館での学習効果を高めるためメディアステーション、グループ学習室へルーター設置。

イ 安全管理・防災対策

- ・災害等安否報告フォームによる教職員を対象とした情報伝達訓練を実施し、大災害対応マニュアル見直しのための課題を確認。災害備蓄品を更新・補充。
- ・オンラインで行った新入生ガイダンスで生活上の安全対策を説明。災害時には、対象学生や保護者の被災状況や安否確認を行った。非常時の学生の安否確認について、令和4年度から新たな方法とすることを決定。

ウ 社会的責任

- ・ハラスメント事案1件について、ハラスメント調査委員会を立ち上げ、事実関係の調査と厳正な対処を行った。学生及び教職員を対象としたWebアンケートにより、ハラスメント被害やハラスメントの認知の状況等を調査。学生を対象としたハラスメント被害防止のための啓発ビデオを制作、教職員向けにビデオによるハラスメント研修を実施。学生ガイダンス資料とあわせてハラスメント防止に係るリーフレットを郵送、学生の意識啓発を行った。相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、学生ホールなど学内各所に配架。
- ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い、公的研究費の不正使用防止をテーマに全学的なコンプライアンス研修会をオンラインで開催、教職員の研究倫理意識の向上を図った。

令和3年度の当法人の事業に要した経費は、教育経費310百万円、研究経費78百万円、教育研究支援経費232百万円、受託事業費等4百万円、人件費1,712百万円等となっている。

(5) 課題と対処方針

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から社会人聴講生の受入れや施設の外部貸出しを中止する中、本学の教育研究活動の基盤を確保するため、外部資金の獲得や経費削減に取り組んでいる。

ア 自己収入の確保

- ・ 科学研究費補助金の申請に関する講演会や個別相談会等の研修会を実施し、外部資金の獲得に向けた支援を行った。
- ・ 静岡文化芸術大学基金への寄付金として新たに百万円超の収入を得た。

イ 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 教職員研修等の機会に、主要事業や予算配分の概要を説明し、理解を深めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の残高の保全に努めた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

(2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

(3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/file/18732/r2nendokeikaku.pdf>

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	計	
令和元年度	6	-	6	-	-	6	-
令和2年度	31	-	31	-	-	31	-
令和3年度	-	1,592	1,592	-	-	1,592	-
合計	38	1,592	1,630	-	-	1,630	-

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

単位：百万円

区分		金額	内容
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,450	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,450	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	144	費用進行基準を採用した事業等 退職手当、修学支援新制度に係る授業料減免 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金の交付及び修学支援新制度に係る授業料の減免に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	144	
地方独立行政法人会計基準第79第5項による振替	運営費交付金収益	35	中期目標の最後の事業年度の期末処理によるもの 修学支援新制度に係る授業料減免 ・R2年度交付分：31百万円 ・R3年度交付分：4百万円
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	35	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。